

シップリサイクル条約の概要と システム開発の背景

2011年4月

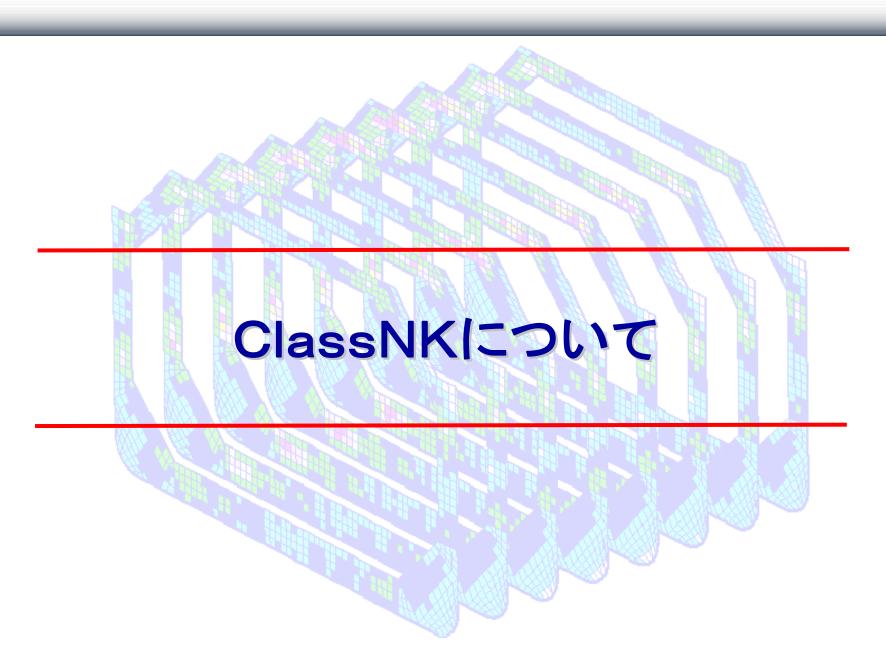
一般財団法人日本海事協会 シップリサイクル条約対応プロジェクトチーム プロジェクトマネジャー 高野 裕文



ご説明内容

- 1. ClassNKについて
- 2. 条約の概要
- 3. インベントリとは
- 4. 新造船インベントリの作成方法
- 5. システムの開発経緯と特徴
- 6. NKの取組み







ClassNKについて

- ◆ 世界の船を検査し、NK船として「登録・公表」 する組織です。また、世界の国々から船の安 全を守る代行機関として指定されています。
- ◆ 1899年設立以来、海事国家日本を基盤に、現在、登録船腹量で世界一となっており、世界の約20%のシェアを有しています。
- ◆ シップリサイクル条約についても国の代行機 関となるべく、準備を進めています。
- ◆ 海上安全や海事環境保全だけでなく、海事 R&Dへの貢献にも力を入れています。



本部管理センター



研究センター

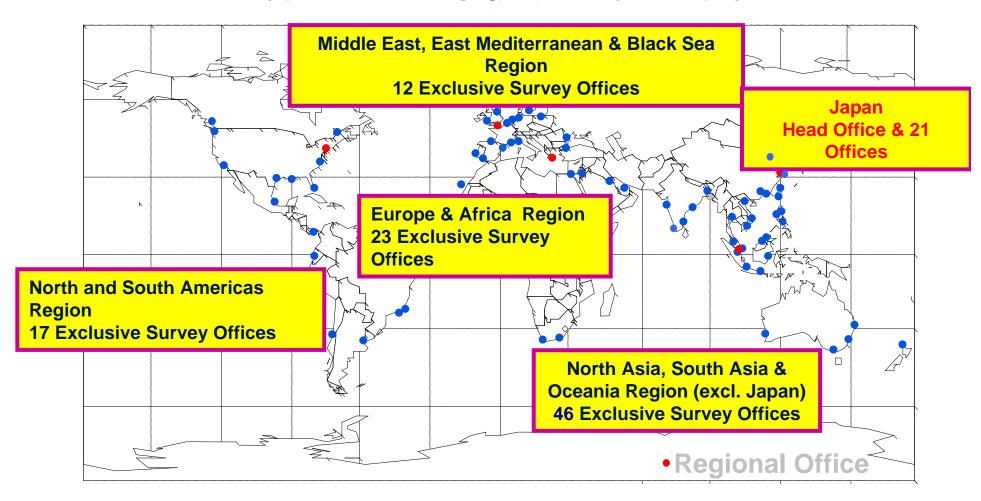


情報センター



ClassNKの世界ネットワーク

世界に119の事務所があります。



このネットワークで海事業界の皆様に貢献します。



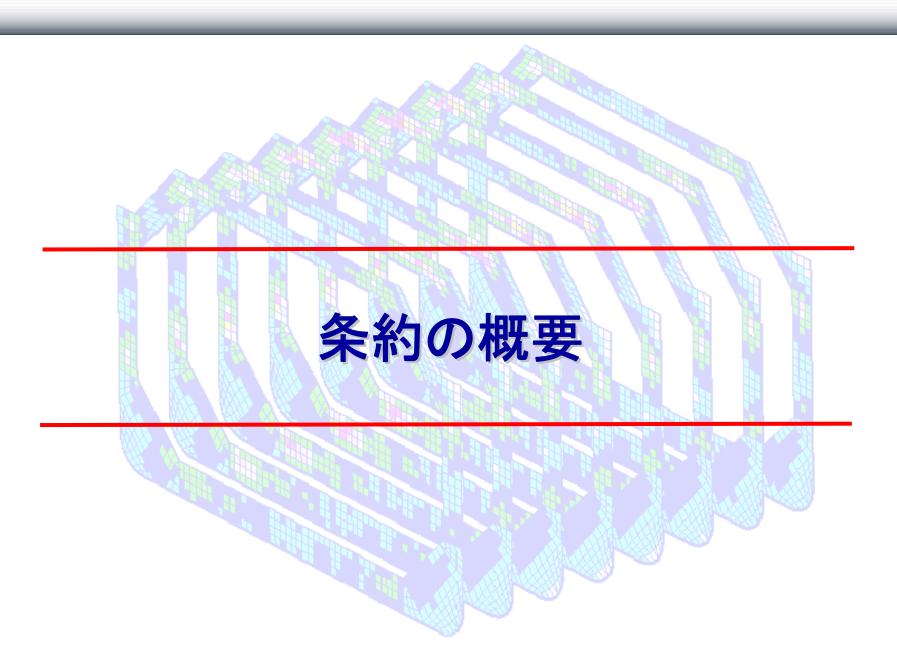
「これからも皆様と共にありたい」 日本海事協会の願いです。

4月1日より、日本海事協会は 一般財団法人となりました。

より一層の顧客サービスに努めます。引き続き、ご支援をお願いします。









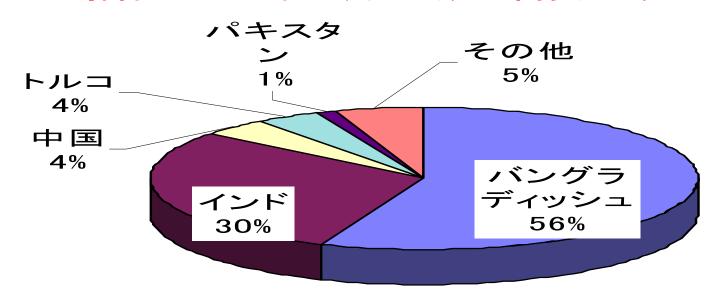
シップリサイクルの現状

<u>シップリサイクルはどこで?</u>



バングラディッシュ、インド、

■ リサイクル国の条件: 解体コストが低く、再生鉄の需要があること



解撤船舶の解撤実施国別内訳(2005年)

出所: 日本船主協会 海運統計要覧2007から作成



中国では





バングラディッシュでは





シップリサイクル条約議論のはじまり

2000年ごろ





一部のマスコミや環境派は

「先進国の発展途上国へのゴミの押し付け」であると・・・

バーゼル条約やILOに、国際環境問題として提起



国際海事機関(IMO)





ClassNK 条約採択会議の模様(2009年5月香港)





シップリサイクル条約の枠組

船舶要件

準備要件

リサイクル施設要件

設計建造段階

運航段階

リサイクル準備段階

禁止/制限物質の搭載制限

初回検査 定期検査

インベントリ国際証書の発給



インベントリ第1部の作成 新船:*建造時* 現存船

:条約発効後5年以内

最終検査 + リサイクル準備 国際証書の発給



インベントリ の 最終化 (第2部、第3 部の作成) リサイクル 施設の認可

リサイクル 施設のISO 取得

リサイクル計画 の作成



シップリサイクル条約の概要

国際海事機関 (IMO) において、シップリサイクル条約※ が採択された (2009年5月15日、香港)

※ Hong Kong International Convention for the Safe and Environmentally Sound Recycling of Ships, 2009/「2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再生利用のための香港国際条約(仮称)」

■ 条約の概要

◎船舶のリサイクルにおける労働災害や環境汚染を最小限にするため、以下を義務化...

規制の対象: ● 船舶 ● 船舶リサイクル施設 ● リサイクル時の手続き/準備

船舶の要件: インベントリ(船舶内の有害物質一覧表)の作成と備置き、定期的検査

適用船舶: 国際総トン500GT以上の船舶(寿命の間、国内航海のみに従事する船舶は除く)※

新船と現存船: 契約日ベースで条約発効日を境に区分

<u>適用時期</u>: 新船:発効後すぐ、現存船:発効日より5年以内

<u> 発効の見込み</u>: 2012年末頃

※国内法制化の際に、国内での規則適用については改めて議論されます。



条約の適用とスケジュール

条約スケジュール



日本での準備状況

(現在建造中の船舶)

- ▶ 建造中に新船方式でインベントリ作成を希望する船主有り。
- > NKでは造船所向けのインベントリ作成ソフト配布を開始済。

(就航船)

*▶ <mark>現存船方式</mark>では作成のための*専門家が必要。

⇒ NKでは新造船/現存船共鑑定業務を開始



条約の発効要件と見込み

発効要件	発効の見込み
① 15ヶ国以上が締結	EU加盟国 (27カ国) の締結により要件満足
② 締結国の商船船腹量の合計が40%以上 (船主国条項)	上記(EU船腹量:約13%)に加え、 パナマ(約22%)、中国(約8%)の締結に より要件満足
③ 締結国の直近10年における最大年間解体船腹量の合計が締結国の商船船腹量 の3%以上(解体国条項)	中国に加え、インドの締結により要件満足

現状

フランス、イタリア、オランダ、セントクリストファー・ ネーヴィス、トルコが署名

批准に向けて作業中:日本、欧州各国、中国、インド



シップリサイクル条約をめぐる動き

3月 Ship Recycling Forum (ドバイ)



- ◎ 各国のキーパーソンが参加
- ◎ ECは出来るだけ早く批准作業に着手することを表明
- ◎ 中国はヤードに関するガイドラインが固まり次第批准作業

7月 IMO MEPC (ロンドン)

◎ ヤードガイドラインの審議(最終化)

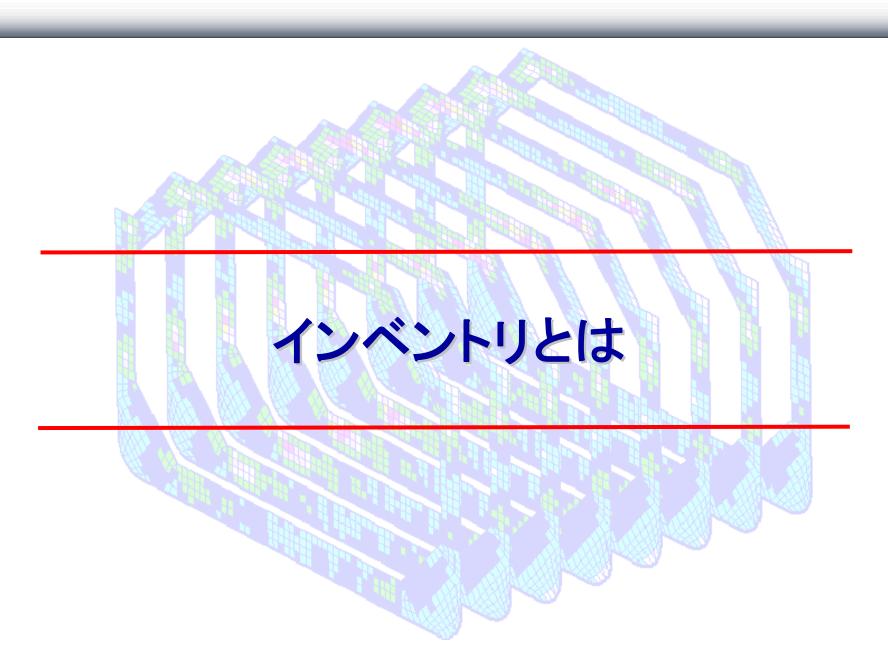
10月 Basel条約会議 (コロンビア)

◎ シップリサイクル条約のバーゼル条約 との同等性検討











インベントリとは

■ インベントリの定義

インベントリは「船上に存在する有害物質、廃棄物、貯蔵物の量及び所在」を記載したリスト

■ インベントリの目的

船上に存在する有害物質の情報を明らかにすることで、

- ✓ リサイクル施設における労働者の安全衛生の確保
- ✓ 環境汚染の防止
- ✓ 有害物質の代替物の開発、資源の有効利用の促進



インベントリの構成(第1部の説明)

インベントリ (3部構成)	第1部 船舶の構造及び機器に含まれる 有害物質
作成時期	建造時に作成 ※現存船は発効後5年以内
記載する物質/物品	表A:禁止制限4物質 (アスベスト、PCB、オゾン層破壊物質、TBT) 表B:有害9物質 (カドミウム、鉛、六値クロム、水銀等) ※現存船の表Bは可能な範囲で 記載すれば良い

インベントリ第1部の作成方法

- ・新船(新造船)方式・・・舶用メーカ等から材料宣誓書(MD)等を集めて造船所が作成
- ・現存船方式・・・「現存船」は、特例として、専門家による現状鑑定で作成して良い



表Aおよび表Bに記載されている物質

表	項目	申告が必要と なる閾値	既存の規制	
	アスベスト	閾値なし	SOLAS条約	
	ポリ塩化ビフェニル(PCBs)	閾値なし	ストックホルム条約	
表A	オゾン層破壊物質	閾値なし	MARPOL条約,モントリオール議定書	
	殺生物剤として有機スズ化合物を含む防汚方法	2,500ppm	AFS 条約	
	カドミウムおよびカドミウム化合物	100ppm		
	六価クロムおよび六価クロム化合物	1,000ppm	EU指令(RoHS:2002/95/EC、	
	鉛および鉛化合物	1,000ppm	ELV:2000/53/EC)	
	水銀および水銀化合物	1,000ppm		
表B	ポリ臭化ビフェニル類(PBBs)	1,000ppm	EU指令(RoHS:2002/95/EC)	
	ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDEs)	1,000ppm	EU相中(RONS: 2002/93/EU)	
	ポリ塩化ナフタレン(塩素原子数が3以上)	閾値なし	化審法	
	放射性物質	閾値なし	96/29/EURATOM 等	
	一部の短鎖型塩化パラフィン	1%	EU指令(2002/45/EC)	



インベントリの様式 第1部

第1部: 船舶の構造及び機器に含有する有害物質

Part I HAZARDOUS MATERIALS CONTAINED IN THE SHIP'S STRUCTURE AND EQUIPMENT

I-1 Paints and coating systems containing materials listed in Table A and Table B of appendix 1 of the guidelines

No.	Application of paint	Name of paint	Location	Materials (classificatio in appendix			Remarks	
1	Anti-drumming compound	Primer, xx Co., xx primer #300	Hull part	Lead	35.00 kg			
2	Anti-fouling	xx Co., xx coat #100	Underwater parts	TBT	120.00 kg			
I-2	機器等の名称 船上の位置 I-2 Equipment and machine faining materials listed in Tall and Tall				名称 dix 1 of the guideli	使用箇所	概算量	
1-2	Equipment and machine	taining materials lister	and i	ане в пррег	idix 1 of the guiden			
No.	Name of equip	Name of equipment and machinery Location		Materials (classification in appendix 1)	Parts where used	Approx. quantity	Remarks	
	Engine c		Engine control	Cadmium	Housing coating	0.02 kg		
1	Switch board		room	Mercury	Heat gauge	<0.01 kg	less than 0.01kg	
2	Diesel engine, xx Co., xx #1	150	Engine room	Cadmium	Bearing	0.02 kg		
3	Diesel engine, xx Co., xx #2	200	Engine room	Cadmium	Bearing	0.01 kg	Revised by XXX on Oct. XX, 2008	
4	Diesel generator (x 3)		Engine room	Lead	Ingredient of copper compounds	0.01 kg		

(条約ガイドラインより抜粋)



ClassNK インベントリの構成 (第2部、第3部)

インベントリ (3部構成)	第1部 船舶の構造及び機器に含まれる 有害物質	第2部 運航中に発生 する廃棄物	第3部 貯蔵物
作成時期	建造時に作成 ※現存船は発効後5年以内	リサイクル 前ま (船上で作成	
記載する物質/物品	表A:禁止制限4物質 (アスベスト、PCB、オゾン層破壊物質、TBT) 表B:有害9物質 (カドミウム、鉛、六値クロム、水銀等) ※現存船の表Bは可能な範囲で 記載すれば良い	ゴミ、ウエス等	油類、 ストア品 等



ClassNK インベントリの様式(第2部、第3部)

第2部:廃棄物

Part II OPERATIONALLY GENERATED WASTE

No.	Location ¹⁾	Name of Item (classification in appendix 1) and detail (if any) of the item	Appro quant		Remarks
1	Garbage locker	Garbage (food waste)	35.00	kg	
2	Bilge tank	Bilge water	15.00	m³	
3	No.1 cargo hold	Dry cargo residues (iron ore)	110.00	kg	
4	No.2 cargo hold	Waste oil (sludge) (crude)	120.00	kg	
5	No.1 ballast tank	Ballast water	2500.00	m³	
	IVO.1 Danasi lank	Sediments	250.00	kg	

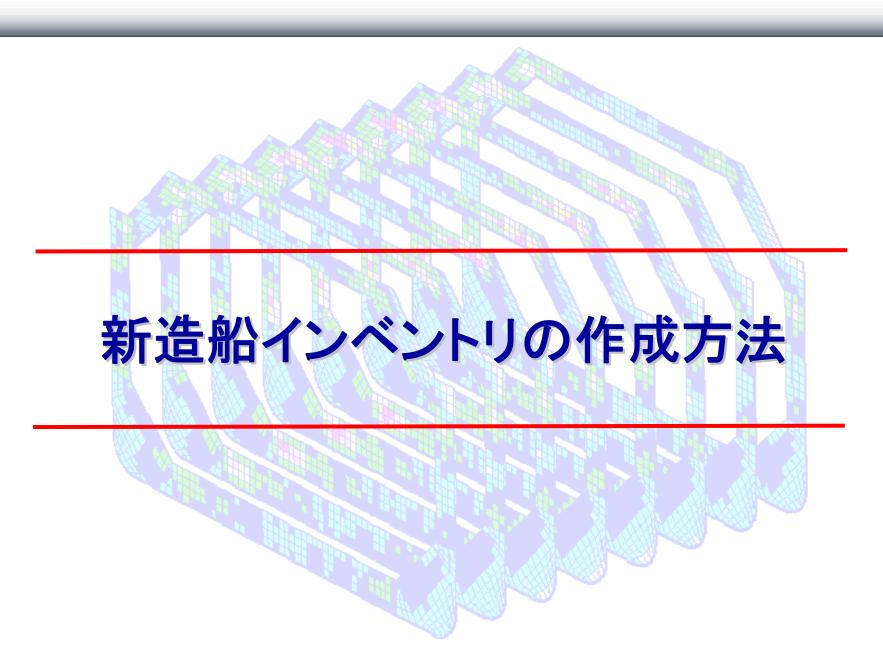
Part III STORES

III-1 Stores

	No.	Location ¹⁾	Name of Item (classification in appendix 1)	Unit quantity		Figure		Approx. quantity		Remarks ²⁾
	1	No.1 fuel oil tank	Fuel oil (heavy fuel oil)	-		-		100.00	m³	
	2	CO ₂ room	CO ₂	100.00	kg	50	bottles	5000.00	kg	
	3	Workshop	Propane	20.00	kg	10	pcs	200.00	kg	
	4	Medicine locker	Miscellaneous medicines	-		1		-		Details are shown in the attached list.
I	5	Paint stores	Paint xx Co. #600	20.00	kσ	5	nes	100.00	kσ	Cadmium containing

第3部:貯蔵物







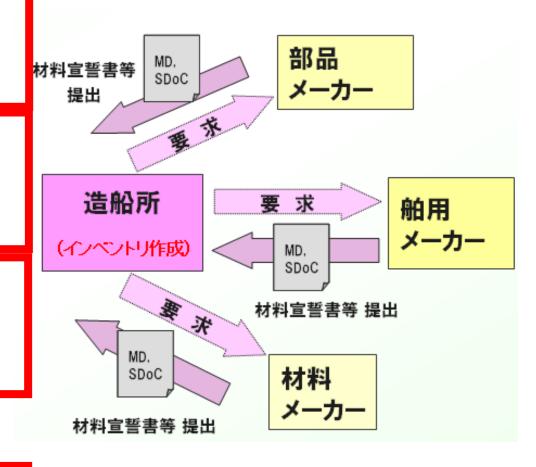
新造船のインベントリ作成

■ 新造船のインベントリは造船所において作成

<ステップ1> 有害物資情報の収集 造船所は全ての購入品について、 メーカーから材料宣誓書(MD)及び 供給者適合宣言(SDoC)を収集

<ステップ2> 収集した情報の選別 収集した材料宣誓書について、 閾値を超えて有害物質を含有 する製品を選別

<ステップ3> インベントリの作成 選別した製品について、分類毎 に整理し、本船上の所在を インベントリの様式に記載







予想される課題

■ 材料宣誓書(MD)/供給者適合宣言(SDoC)の収集

大量発注される調達品それぞれにMD/SDoCが必要

10000点の調達品に!

- ✓ 大量の紙資料の受け渡し、保管
- ✓ MD内容を記載/転記する際の間違い
- ✓ 位置ごとの有害物質含有量の計算負担
- ✓ MD/SDoCの記載方法の統一の必要性

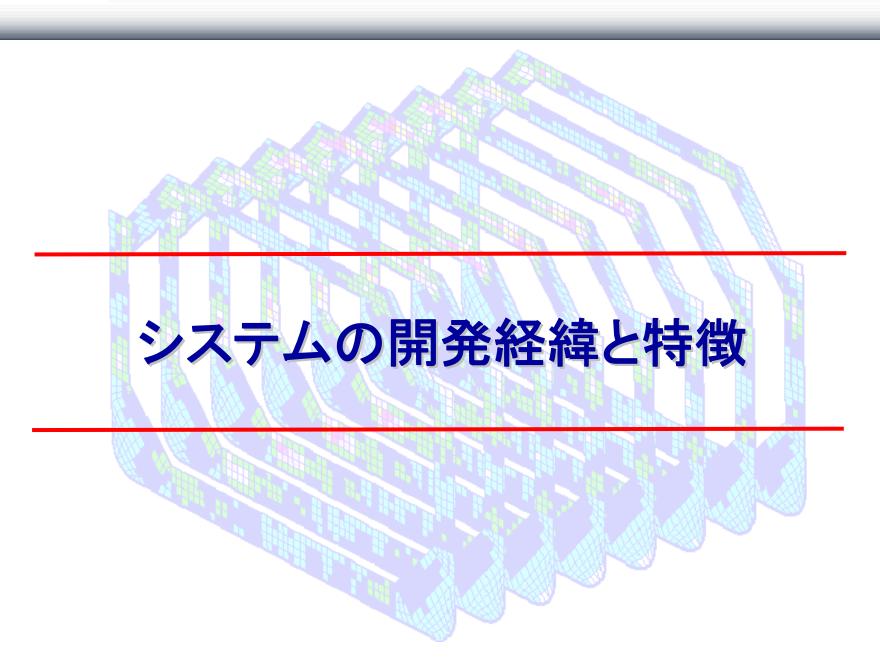




新造船インベントリ作成ソフト ClassNK (PrimeShip-INVENTORY)を開発

情報の電子化により解決を図る!





ClassNK PrimeShip-INVENTORYのメリット

インベントリ作成で、造船所、メーカーに重くのしかかる作業

- ✓ MD/SDoCの紙での受け渡し、保管
- ✓ MD/SDoCの転記作業
- ✓ 有害物質を含むMDの選別
- ✓ 位置ごとの有害物質含有量の計算
- ✓ 手作業でのインベントリ書式作成







インベントリ作成に関わる負担を飛躍的に軽減



新造船インベントリ作成をサポートする PrimeShip-INVENTORYの概念

供給者(メーカー)

- → 材料宣誓書をExcelベースの 材料宣誓書 (MD) 作成ツールで 作成
- ▶ 供給者適合宣言は署名の上、 PDFファイルに。

MD/SDoCを 電子メール で送付

造船所

PrimeShip-INVENTORY

- > MD/SDoCファイルを取り込み
- ▶ 閾値を超えて有害物質を 含有する製品について位置 (ロケーション)を入力
- > インベントリの自動作成



NK007_ClassN K_20090126-0 10707.spis

						\equiv
-Desired Ind	icrostico.	Parist Santo			Posts	i Moralise
-Material Inc	fermations;				Juniorana (m.) milijalana	
Tale	Maria Spirit	Francis	-	nije.		of Solid Payor & Sec.
i C	mp./Ch.	ner hite menore				
Material sales De s asserble Ted (or December)						
: 1	Pagende California	itengap			:	-:
- Sale	Material Name Irona and Calmon Caryon			Acres .	* If you, information	of Sold Report Line
MD						



SDoC-ClassN K.odf

:	!				
1 No. Cleanler					
	Courte Organization Total				
2) Clajesi of the designation					
4) The object of the declarate requirement of the follows	for described above is in conforming abovements.	Opwin the			
Description Tites		Dillor Date of large			
S NAME COMPA	New	Indiana / Lian, 2008			
II) Additional Information :					
Signed for and on behalf	e.				
SDoC					









NK 承認用及び船主向けデータセット



ClassNK PrimeShip-INVENTORYをもっと使いやすく

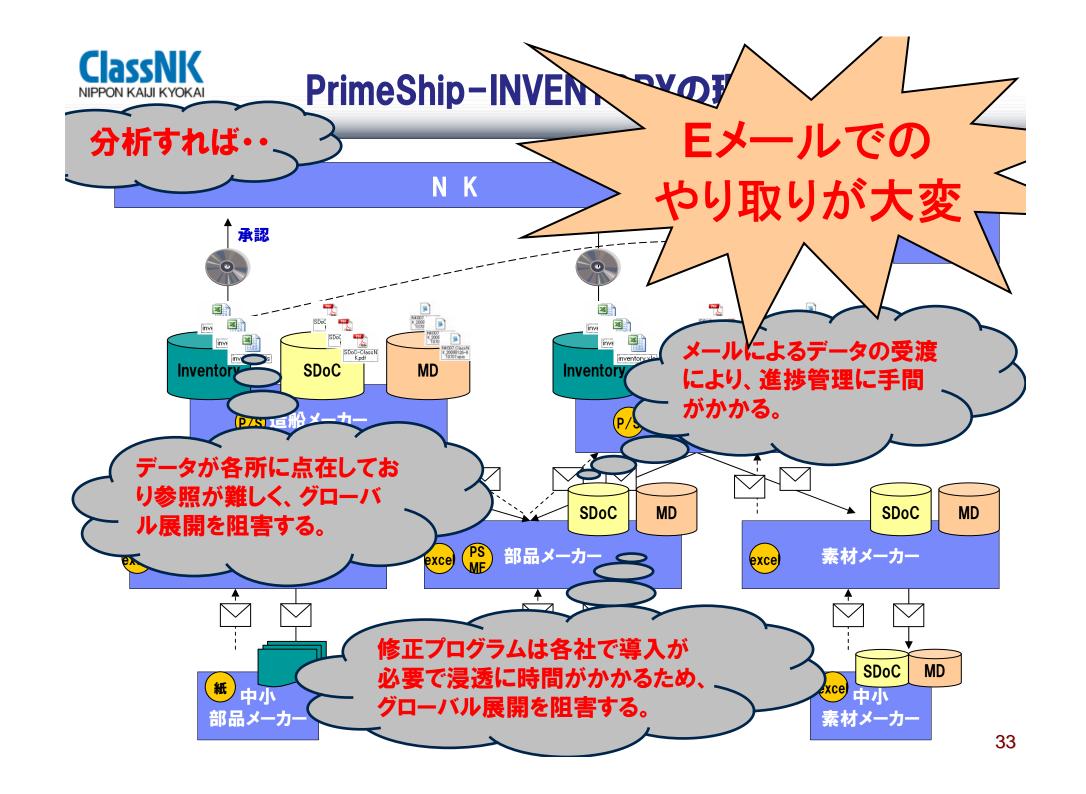
日本·韓国造船企業要望:

MD、SDOCをメールにて遣り取りするのは苦労。 WEB上から取り込めるシステムが欲しい!











システム イメージ

顧客要求を充たす

Webシステムの構築

N K



調査研究の対象と なる顧客要求事項

プログラム改修はセンターで一

元管理。(アプリ改修、老朽化

業界で統一された環境の提供

更新、対象物質の増加)

データの再利用性向上

企業間にまたがって散在するデー タを集約しセンターで一元管理。 長期にわたって行われる更新作 業がスムーズに実施可能

船主

造船メーカー

作成 インベントリ管理

承認

船舶 ロケーション

E

inventory.xls

inv

Inventory

調達品

複数の入力方式(Web. PDFファイル)

単一認証

収集

物質情報収集

SDoC SDoC-Class

SDoC

進捗管理

調査依頼

承認プロセス

調査回答

MD

作成

調査ワークロード削減

造船メーカー

調査依頼及び調査進捗管 理をタイムリーに実施

グローバル展開が可能

Web化することにより、プログラム 導入は不要。インターネット接続 環境のみで利用可能

舶用メーカー

部品メーカー

素材メーカー

セキュリティの向上

認証とロールによるアク セス制御、役割付けによ りセキュリティの向上

素材メーカー



システムの目標



業界全体で同一のソフトウェア利用し、さらに、Web化することで、 日本国内だけでなく、海外でも使用可能な標準システムを目指す。

日本海事協会



管理 検査

登録 照会

業界全体で同一のWebアプリケーション利用

- ・データの一元化による、情報、履歴の有効活用
- ・調査依頼、進捗管理のデータ連携が可能
- ・システム拡張、メンテナンスの一括更新

優位性のあるクラウドサービスも利用できる

- ・システム運用体制を社内に確保しなくてよい
- ・システムメンテナンス、老朽化対応からの解放
- ・構築費用がかからず、利用形態に応じたサービス提供

造船メーカー



登録 照会

舶用メーカー





登録 照会

部品メーカー



登録照会

材料メーカー







造船メーカー

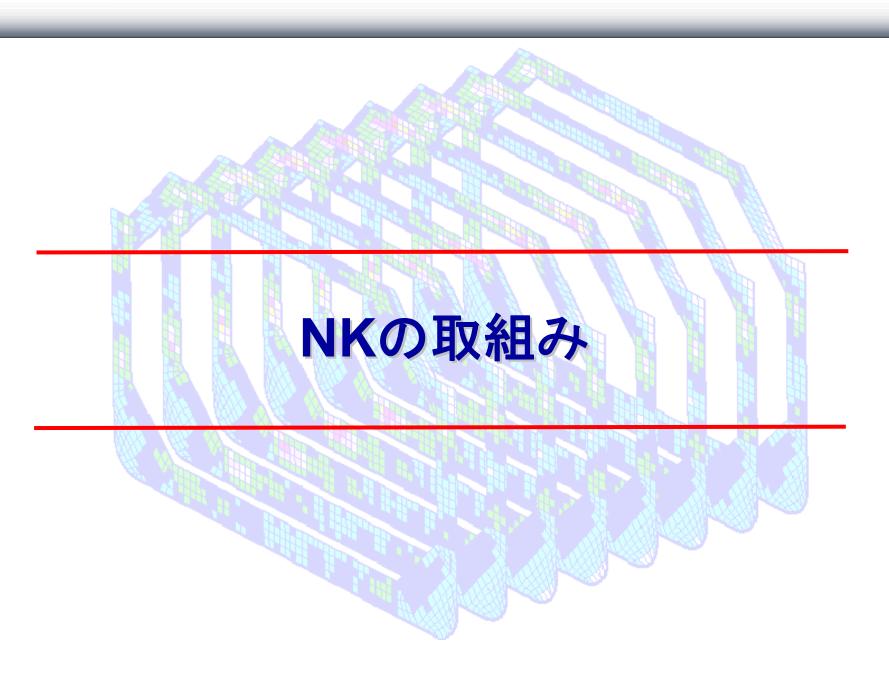
舶用メーカー

部品メーカー

材料メーカー

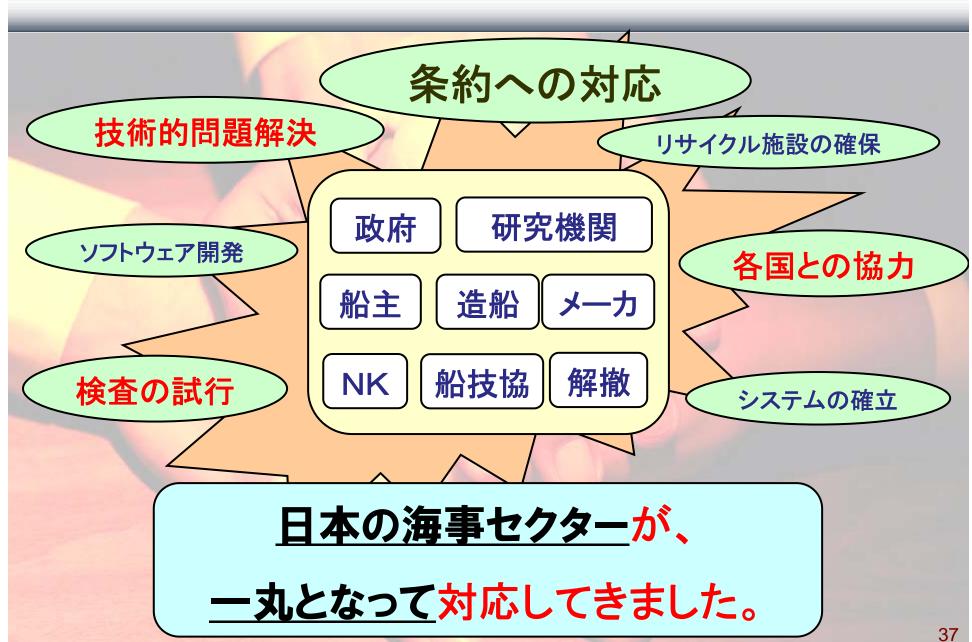








国内での取り組み





NKでの取り組み

2008年4月より、「シップリサイクル条約対応プロジェクトチーム」をNKとして立ち上げました。

条約対応への準備状況

- ✓ 現存船インベントリ作成/鑑定調査(2008年~09年30隻実施)
- ✓ 新造船インベントリ作成/鑑定調査(2009年 10隻実施)
- ✓ 新造船インベントリ承認ソフト(PrimeShip-INVENTORY)の開発 (2010年春完成、WEB版2011年度夏頃完成予定)
- ✓ 審査要領等の準備、<u>審査体制の確立</u>

日本の海事産業全体が、

ClassNK

スムーズに条約対応できることを目指します。



インベントリに関する鑑定書の発行

- ✓ 条約発効前に作成されたインベントリに対し、鑑定書 (Statement of Fact)を発行しています。
- ✓ 発効後に条約証書へ書換え、スムーズに条約対応可。

PrimeShip-INVENTORYによる新造船方式、 専門家による現存船方式のいずれのインベントリにも対応



ClassNK Statement of Fact No. KC 09N2-XXXX Date: THIS IS TO CERTIFY that the undersigned Surveyor did, at the request of ---, examine the report of "Inventory of Hazardous Materials" of the following vessel: Flag Port of Registry: Signal Letters IMO Number Type of Vessel Gross Tonnage : Shipbuilder Name of Owners: in accordance with "MEPC 58/3/2, Draft Guidelines for the Development of the Inventory of Hazardous Materials", and found satisfactory, excluding the materials listed in the remaining list of "Material declaration" and "Supplier's declaration of conformity" attached hereto. Nippon Kaiji Kyokai, Marine & Industrial Service Department

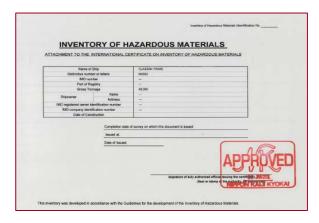


シップリサイクル条約に関するプロジェクト支援



NKは政府と協力して、条約対応のプロジェクトを支援しています。室蘭プロジェクトもその1つです。

NKは、本船のインベントリ承認等の検査に係わる手続きや室蘭セミナーの支援を行いました。







浮きドックへの船底部上架の際も立ち会いました。



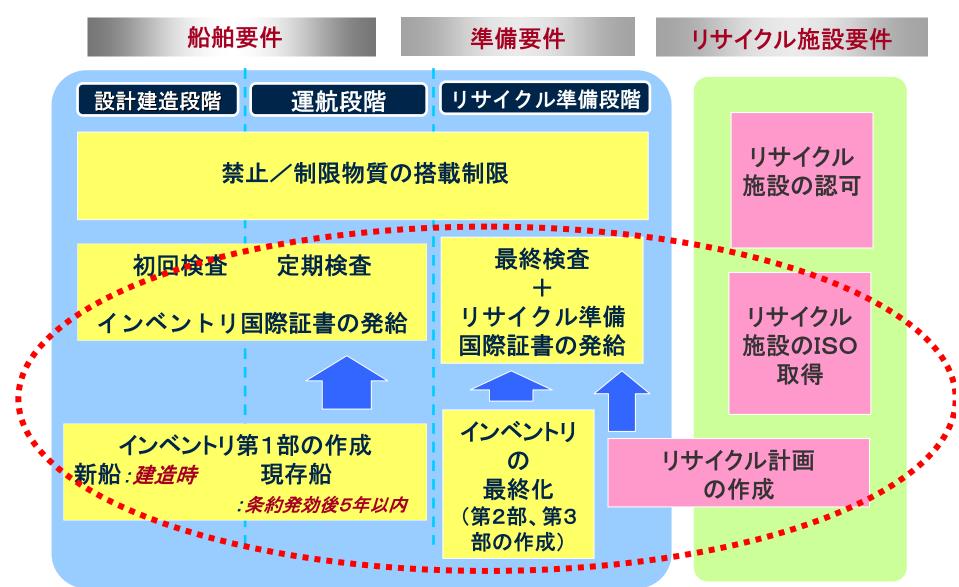


現時点でのシステムの対応範囲

船舶要件 リサイクル施設要件 準備要件 リサイクル準備段階 設計建造段階 運航段階 リサイクル 禁止/制限物質の搭載制限 施設の認可 最終検査 定期検査 初回検査 リサイクル準備 リサイクル インベントリ国際証書の発給 国際証書の発給 施設のISO 取得 インベントリ インベントリ第1部の作成 リサイクル計画 の 新船:建造時 現存船 最終化 の作成 :条約発効後5年以內 (第2部、第3 部の作成)



将来的なシステムのスコープ





国際リサイクルトライアル構想とシステム



1. Nominate ships to be recycled

日本海事協会



管理 検査

照会

登録

照会

4. Prepare ISO30000 Series and Recycle a ship by the Plan

Recycling Yard



業界全体で同一のWebアプリケーション利用

Ship Owner

登録 照会

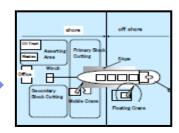
NK/IRS/JSTRA

- ・データの一元化による、情報、履歴の有効活用
- ・調査依頼、進捗管理のデータ連携が可能
- ・システム拡張、メンテナンスの一括更新

優位性のあるクラウドサービスも利用できる

- ・システム運用体制を社内に確保しなくてよい
- ・システムメンテナンス、老朽化対応からの解放
- 構築費用がかからず、利用形態に応じたサービス提供

登録 照会 **IRS/NK**



2. Prepare an Inventory

3. Prepare a Recycling Plan